第４回サステナブルな旅アワード　募集要領

１．実施背景

コロナ禍を経て、旅行者の意識は変化し、持続可能な観光に対する意識が高まりつつあるなど、今後の観光においてはサステナビリティへの対応は必要不可欠となっている。持続可能な観光に対する機運が高まる中、持続可能な観光の推進に寄与する優良な旅行商品・取組を広く横展開する「サステナブルな旅アワード」を令和５年度より実施している。

過去の受賞地域からは、受賞を契機として、地域内の観光関係者における持続可能な観光への取組の意識が向上した、受賞商品に参加する旅行者が増加したといった声があがるなど、本アワード開催による効果が見られている。

そのため、本年度、「第４回サステナブルな旅アワード」を開催し、旅行業者やメディア等を通じ、優良な旅行商品・取組を広く国内外に発信することで、我が国における持続可能な観光への取組、旅行者の意識醸成の更なる促進を図っていく。

２．アワード概要

（１）アワード名

第４回サステナブルな旅アワード

（２）募集商品

持続可能な観光の推進に寄与する旅行商品・取組

※詳細については、「３．エントリー要領」「４．評価基準」を参照。

（３）賞種別

大賞１件、準大賞１件、特別賞３件程度とする。

（４）表彰式

令和９年１月中～下旬頃に、東京都内にて表彰式を開催予定。

（５）受賞商品の紹介等について

受賞商品は、観光庁ホームページにて紹介予定。また、メディア等を通じた国内外への発信や旅行業者への事業紹介など受賞商品の広報支援も実施予定。

３．エントリー要領

（１）エントリー資格

以下のいずれかに該当する者を対象とする。

○ 第一種、第二種、第三種及び地域限定のいずれかの旅行業者

○ 地方公共団体、観光地域づくり法人、民間企業（旅行サービス手配業者を含む。）、特定非営利活動法人等

※旅行業を取得している者との連携により、旅行商品の販売を行っている取組に限る。

（２）エントリー対象商品

企画旅行商品（募集型、受注型は問わない）であること。

過去から現在にかけて販売しているまたは、2026 年 11 月末までに販売開始予定のものに限る（販売見込みのない、架空の提案レベルのものは対象外とする。）。

（３）エントリー様式

別紙様式に必要事項を記載し、「６．提出先」に提出すること。

なお、提出枚数は５ページ以内とする。別紙様式の各項目の記入枠は、記入量に応じて適宜調整して構わない。

（４）留意事項・その他

○ 一時的な販売ではなく、継続して販売できる工夫がされている旅行商品であること。季節限定の商品であっても、次シーズンにも販売可能（予定）であること。

○ エントリー後、必要に応じて事務局から応募内容についてヒアリング等の実施や、追加資料の提出を求める場合がある。

○ 後述の受付期間外に提出されたものは評価対象外とする。

○ 公序良俗に反する企画、虚偽の記載があるものは、本件の評価対象外とする。

○ 提出書類の作成に係る費用は提出者の負担とする。

○ 提出書類等は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年法律第 42 号。）において、開示対象となる場合がある。

○ 提出書類に記載された申請者情報については、審査および結果通知、各種連絡等、本アワードの円滑な運営を目的として使用し、これらの目的以外には使用しない。なお、申請者情報の取扱いについては、観光庁よりサステナブルな旅アワード事務局（クラブツーリズム株式会社）に委託している。

４．評価基準

以下の点について、複数の有識者により総合的に評価する。

○ 旅行者目線での魅力的な商品造成に加え、旅行が与える影響が地域の自然・文化・経済の持続可能性に寄与するものとなっているか

○ 持続可能な観光の国際基準であるGSTC-I（観光産業向け基準）を踏まえてどのように取り組んでいるか

○ 旅行業者ならではの「価値の提供」について創意工夫がなされているか
○ 地域・関係者への働きかけについて他の参考となる優良な取組がなされているものか。
○ 需要分散（地理的・時間）に資する取り組みであるか。

※応募にあたっては、以下のような点に留意すること。

（１）旅行者への工夫
○ 地域資源の活用や保全に対する、旅行者が理解しやすい周知宣伝
○ 旅行者の気を引く広告、宣伝（活用媒体等の提示、正確かつ透明性のある表現）
○ 顧客分析を踏まえた新たな市場やニーズの開拓
○ 観光DXの推進等を通じた旅行者の利便性向上
○ 旅行商品を通じて旅行者の価値観が変わる等の効果

（２）事業の経営管理
○ 事業目標の捉え方
○ 現在までの販売実績や今後の販売見込み
○ 実際の規模や活動範囲に合わせた体制や見直し
○ 収益性を確保するために行っている取組
○ 継続して観光コンテンツを供給するための取組（特に人材確保面）

（３）地域との関与・連携体制
○ 地域を巻き込んだ実施体制
○ 地域事業者の具体的な関与方法
○ 地域経済への裨益・貢献及び継続性、持続可能性
○ 旅行会社として、商品造成の際の旅マエ・旅ナカ・旅アト等の各段階での関与方法
○ 旅行者に加え、地域住民のアクセスへの配慮

（４）地域資源（文化・自然等）の活用
○ 文化、自然等へ配慮した利活用
○ 地域資源、インフラの無理のない利活用
○ 文化、自然等への裨益・貢献及び継続性、持続可能性

文化キーワード：先住民コミュニティ、文化遺産、地域の財産・遺跡・伝統 等
自然キーワード：脱炭素、省エネルギー、節水、温室効果ガス、生物多様性、
野生生物、動物福祉 等

（５）他事業者への参考となる取組

○ エントリー商品の造成を通して、他者が参考にできる取組の提示

※旅行会社、地域関係者など、どのプレーヤーの視点で参考となるものかわかりやすく記載すること。

キーワード：新規コンテンツ開拓、情報発信力、販路拡大、地方誘客、
平日促進、需要分散、人材育成、雇用、地域コミュニティ、
地域支援、周辺住民理解、ダイバーシティ、インクルージョン 等

５．スケジュール

（１）受付期間

令和８年11月６日（金）から11月30日（月）17:00

（２）評価期間・評価結果の通知

受付期間後約１か月程度。

※スケジュールは、エントリー数や評価の進捗状況により前後する場合がある。

（３）その他

・審査にあたり、最終プレゼンテーション・ヒアリングを実施する可能性がある（決まり次第、対象者へ通知予定）。

・受賞事業者に対しては、当該商品造成にかかるノウハウなどについてのヒアリングを、表彰式開催の前後に実施予定。

６．提出先

別紙エントリー様式に必要事項を記載の上、令和８年11月30日（月）17:00までに以下の宛先へ送付すること。

○フォームによる受付

宛先：サステナブルな旅アワード事務局
（クラブツーリズム株式会社　地域共創事業部）

フォームURL：https://e-ve.event-form.jp/event/146985/4th_sustainable-award_entry

フォームの到着後、（土曜日、日曜日及び祝日を除く）３日以内に担当より受付メールを送信するが、当該メールが届かない場合は、７．の問合せ先より連絡すること。

７．問合せ先

サステナブルな旅アワード事務局

（クラブツーリズム株式会社　地域共創事業部内）

問合せURL：https://e-ve.event-form.jp/event/146987/4th_sustainable-award_contact

受付時間：10:00～17:30（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

※個別の審査結果に関する問合せは回答しないものとする。